

豊丘村福祉医療費給付金条例（平成18年豊丘村条例第7号）に基づく福祉医療費助成に関する事務（乳幼児・児童等）

委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	長野県
3. 市区町村名	豊丘村
4. 届出番号	1
5. 独自利用事務の事例番号	9-1：子どもの医療費助成に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	豊丘村福祉医療費給付金条例（平成18年豊丘村条例第7号）に基づく福祉医療費助成に関する事務（乳幼児・児童等）
②番号法別表第1の項	7	
③番号法別表第2の項	9	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		豊丘村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 別表第1（第4条関係） 第1の項 豊丘村福祉医療費給付金条例（平成18年豊丘村条例第7号）に基づく福祉医療費助成に関する事務（乳幼児・児童等）
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第1条	豊丘村福祉医療費給付金条例第1条
⑥事務の趣旨又は目的	全て（児童）は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その（心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られること）その他の福祉を等しく保障される権利を有する。	この条例は、（乳幼児・児童等）、障害者、母子家庭の母子等及び父子家庭の父子が療養の給付又は療養費の支給を受けたときに福祉医療費給付金を支給することにより、早期適切な受療と医療費の家計への負担軽減を図り、もって（福祉の増進を図ること）を目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		豊丘村福祉医療費給付金条例（平成18年豊丘村条例第7号） 同条例施行規則（平成21年豊丘村規則第19号）

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号	豊丘村福祉医療費給付金条例第4条第2項
②事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	乳幼児・児童に対する医療費の一部助成に係る事実についての審査に関する事務

特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号1	豊丘村福祉医療費給付金条例第3条第2項2号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報

特定個人情報2

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号2	豊丘村福祉医療費給付金条例第3条第2項3号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報

特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号3	豊丘村福祉医療費給付金条例施行規則第2条第1項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号4	豊丘村福祉医療費給付金条例施行規則第2条第1項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報5

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号h3	豊丘村福祉医療費給付金条例施行規則第2条第1項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報6

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号h5	豊丘村福祉医療費給付金条例施行規則第2条第1項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務2

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項3号	豊丘村福祉医療費給付金条例第6条第1項
②事務の内容	児童福祉法第十九条の七の小児慢性特定疾病医療費の支給の調整に関する事務	医療費の支給の調整に関する事務

特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項3号1	豊丘村福祉医療費給付金条例第6条第1項1号、2号、3号
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報

特定個人情報2

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項3号2	豊丘村福祉医療費給付金条例第6条第1項1号、2号、3号
-------	--------------------	-----------------------------

②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報

特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項3号3	豊丘村福祉医療費給付金条例第6条第1項1号、2号、3号
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める特定個人情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報

特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項3号4	豊丘村福祉医療費給付金条例第6条第1項1号、2号、3号
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める特定個人情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報

特定個人情報5

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項3号5	豊丘村福祉医療費給付金条例第6条第1項1号、2号、4号
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報

特定個人情報6

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項3号6	豊丘村福祉医療費給付金条例第6条第1項1号、2号、3号
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者

③提供を求める特定個人情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報
---------------	-----------------------------	-----------------------------

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務3		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号	豊丘村福祉医療費給付金条例第5条 豊丘村福祉医療費給付金条例施行規則第6条
②事務の内容	児童福祉法第十九条の五第二項の医療費支給認定の変更の認定に関する事務	豊丘村福祉医療給付金制度の受給資格の支給認定の変更の認定に関する事務

特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号h1	豊丘村福祉医療費給付金条例施行規則第6条様式第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号h2	豊丘村福祉医療費給付金条例施行規則第6条様式第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号h3	豊丘村福祉医療費給付金条例施行規則第6条様式第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報4		
---------	--	--

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号ハ5	豊丘村福祉医療費給付金条例施行規則第6条様式第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報
備考		

届出情報

独自利用事務の対象者	子ども
番号法第9条第2項の条例に規定した日	2023年12月20日
保護評価の実施の有無	1:実施済み
評価書番号	10
保護評価書の名称	乳幼児等の医療費の助成に関する事務 基礎項目評価書
保護評価書のURLリンク	https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&hj_no=&kk_name=%E9%95%B7%E9%87%8E%E7%9C%8C%E8%B1%8A%E4%B8%98%E6%9D%91%E9%95%B7&ev_name=%E4%B9%B3%E5%B9%BC%E5%85%90%E7%AD%89%E3%81%AE%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB%E3%81%AE%E5%8A%A9%E6%88%90%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E4%BA%8B%E5%8B%99%E3%80%80%E5%9F%BA%E7%A4%8E%E9%A0%85%E7%9B%AE%E8%A9%95%E4%BE%A1%E6%9B%B8&ev_type=2&ev_type=3&ev_type=4&opn_date_from_gengo=4&opn_date_from_year=31&opn_date_from_month=1&opn_date_from_day=1&opn_date_to_gengo=5&opn_date_to_year=99&opn_date_to_month=12&opn_date_to_day=31&count=20&search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2